

捨てるなんて「もったいない」！

資源物「その他の紙」を分けよう！

◇焼却ごみの中に、資源化できる紙が9.5%混入しています。

(令和元年度家庭系ごみ組成分析調査結果)

新聞・段ボール・雑誌以外の資源になる紙は、資源物「その他の紙」です

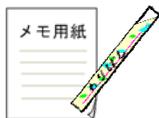
◎ 資源になる紙⇒資源物「その他の紙」



●お菓子や食品が入っていた箱
※箱は空にしてつぶす



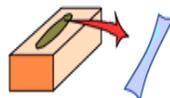
●郵送で届くチラシ



●メモ用紙や箸袋
※名刺程度の大きさなら資源物



●封筒
※フィルムはとる



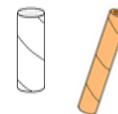
●ティッシュの箱
※フィルムはとる



●紙袋



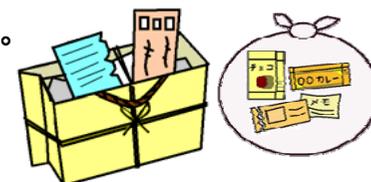
●包装紙



●トイレトペーパーやラップの芯

⇒紙の種類により、ボール紙や紙管、段ボールの材料などに再生されます。

・出し方：「その他の紙」は、クリップなどの異物を取り除き、紙袋に入れてひもで十字にしばってください。
※紙袋がなければ、透明か半透明のポリ袋に入れてください。



☆ポイント：資源にならない紙は、「焼却ごみ」です

×資源にならない紙⇒「焼却ごみ」…表面に加工がしてある特殊な紙 など



●ビニールコート紙



●感熱紙
(FAX用紙・レシートなど)



●防水紙・ワックスのついた紙
(紙皿・紙コップなど)



●金・銀紙・(タバコやガムの包み紙など)



●カーボン紙
●ノンカーボン紙



●シール紙



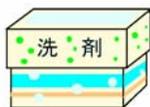
●写真

・この他にも、シュレッダーにかけた紙、ティッシュペーパー、油や泥で汚れた紙などは、焼却ごみです。

×「紙製容器包装識別マーク」があっても資源にならない紙⇒「焼却ごみ」



紙製容器包装識別マーク



●臭いのついた紙
(線香や洗剤の箱など)



●カップめんのふた(アルミ)



●防水加工がしてある缶ビールの6缶パッケージ



●パックのジュース(アルミ)



●紙製のヨーグルト容器やカップめんの容器など(防水加工してあるもの)



宇都宮市 ごみ減量課
(TEL 028-632-2414)